**電話・FAXによる防災行政無線配信サービス登録申請書**

　電話・ＦＡＸによる配信サービスの申し込みについて、利用規約（裏面）に同意し、防災行政無線が聞き取りにくく、携帯電話やスマートフォンを使用していないため申請します。

　また、申請内容に変更が生じた場合は、市へ報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 年　　　　　月　　　　　日 |
| 申請区分 | □　新規登録　　　　□　変更　　　　□　廃止 |
| 申請者 | ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | つくばみらい市 |
| 希望手段どちらかを選んでください | **□　電話　　　　　□　ＦＡＸ**※ 防犯電話機能がついている電話は、メッセージが受信できない場合があります。　※ ＦＡＸは、聴覚に障がいがある方に限ります。 |
| 登録するご自宅の番号 | －　　　　　　　－※ ご自宅の電話またはＦＡＸの番号 |
| 代理人 | ※ご本人による申請の場合は、代理人の記入は必要ございません。 |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 |  |
| 備　考 |  |

　配信される情報の電話とＦＡＸは、次の番号から発信されます。

〇電話：０５０－３６４７－１８９０　　〇ＦＡＸ：０５０－０４７４－２８０５

事前に電話機やＦＡＸに番号の登録をお願いします。

**電話・FAXによる防災行政無線配信サービス　利用規約**

１．料金

* 「電話」「ＦＡＸ」による配信の登録・情報利用料は、無料です。
* ＦＡＸ受信に係るインク・紙費用等は利用者の負担となります。

２．登録者情報の保護

* 市は、登録された電話・ＦＡＸ番号は、厳正に管理し、当サービス以外では使用しません。

３．電話・ＦＡＸの特性

* 「電話」による配信は、システムの性質上、６０秒間の音声が配信されます。
* 聞き直しをされる場合は、防災行政無線テレフォンサービス（０２９７－４７－６３７７）をご利用ください。
* 電話及びＦＡＸは、回線の混雑状況などにより、遅延や発信されない場合があります。

４．登録抹消

* 利用者の電話番号変更等により、発信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。

５．発信時間帯

* 電話・ＦＡＸは、夜間（深夜）や早朝にも発信される場合があります。

６．免責事項

* このサービスに関連して、利用者が損害を被った場合でも、市は一切の責任を負いかねます。

７．問い合わせ

* このサービスは、「防災行政無線の放送」を電話・ＦＡＸ発信するものです。発信内容に関する問い合わせは、担当部署にお問い合わせください。